



カーボンニュートラル天然ガス・LNG 算定及び運用システム 妥当性確認・検証報告書(サーベイランス)

石油資源開発株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 山下 通郎 殿

1. 妥当性確認対象・検証対象

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、石油資源開発株式会社(以下、「組織」という。)が定める「カーボンオフセット天然ガス・LNG等の販売に関する運用要領 Ver.9」(以下、「運用ルール」という。)に基づきカーボンニュートラル天然ガス/LNG(以下、「CN-天然ガス/LNG」という。)が適切に算定され且つ運用されるかについて、また、2023年度(期間:2023年4月1日~2024年3月31日)の「CN-天然ガス/LNG」のGHG排出量(以下、「2023年度「CN-天然ガス/LNG」のGHG排出量」という。)が「運用ルール」に基づき適切に算定されていることについて、「カーボンニュートラル天然ガス・LNG算定及び運用システム」(以下、「CN-天然ガス・LNG算定及び運用システム」という。)の妥当性確認及び検証(サーベイランス)を行った。

本件の目的は、CN-天然ガス/LNGの算定及び運用システムの妥当性を客観的に評価し、算定されるCN-天然ガス/LNGの信頼性をより高めることにある。

2. 妥当性確認・検証概要

SOCOTECは、「カーボンニュートラル LNG/都市ガスの管理プロセスにおけるガイドライン(一般社団法人 日本ガス協会)」、「運用ルール」及び「カーボンニュートラルの実証のための仕様」(PAS2060:2014)を参照し、「JIS Q 14064-3:2023(ISO14064-3:2019)温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引」の要求事項を参照したSOCOTECの手順に基づいて妥当性確認・検証手続きを実施した。妥当性確認・検証対象範囲は、天然ガス/LNG販売量当たりのLC(Life Cycle)CO₂排出量、オフセットで使用されるクレジット量並びに販売されるCN-天然ガス/LNGの算定・運用システムである。LCCO₂排出量とは、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの段階で排出されたGHG排出量のことをいう。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は「想定される総排出量」、「オフセットで使用されるクレジット量」、「CN-天然ガス/LNG販売量」の各々5%とした。

妥当性確認・検証手続きでは、組織において、「運用ルール」におけるCN-天然ガス/LNGのLCCO₂排出量の算定バウンダリー、算定体制を確認し、「カーボンニュートラル LNG/都市ガスの管理プロセスにおけるガイドライン(一般社団法人 日本ガス協会)」、「運用ルール」に従って、販売対象ガスのLCCO₂排出量、CN-天然ガス/LNGのためにオフセットで使用されるクレジット量並びにCN-天然ガス/LNG量が適切に算定され且つ運用されるかについて、また、「2023年度「CN-天然ガス/LNG」のGHG排出量」が適切に算定され且つカーボンニュートラル化の手順が適切に運用され、算定されていることについて確認した。

3. 妥当性確認・検証の結論

「カーボンニュートラル LNG/都市ガスの管理プロセスにおけるガイドライン(一般社団法人 日本ガス協会)」、組織による「運用ルール」に基づき、天然ガス/LNG販売量当たりのLCCO₂排出量、CN-天然ガス/LNGのためにオフセットで使用されるクレジット量並びにCN-天然ガス/LNG量が適切に算定・運用されない事項、また、「2023年度「CN-天然ガス/LNG」のGHG排出量」が適切に算定されていない、且つカーボンニュートラル化の手順が適切に運用されていない事項は発見されなかった。

<妥当性確認期間:2024年6月30日~2025年6月29日、検証期間:2023年4月1日~2024年3月31日>

4. 留意事項

「CN-天然ガス・LNG算定及び運用システム」の責任は組織にあり、本妥当性確認・検証に関する責任はSOCOTECにある。

組織とSOCOTECの間には、特定の利害関係はない。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

執行役員社長 二場 誠吾

Seigo Futaba

2024年6月28日